

特定健診を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

令和5年2月28日（火）まで、県内の指定医療機関で特定健康診査を受診できます。受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。

特定健康診査の目的のひとつに「生活習慣病を早期に発見し重症化を防ぐこと」があります。病気の早期発見だけでなく、生活習慣を見直すことで医療費の削減や健康な生活につながります。もうすぐ特定健診の受診期間が終了します。予約確認をして、積極的に受診しましょう。

【受診当日に必要なもの】

- 新宮町国民健康保険証
- 特定健康診査受診券
- 健診料金 500円



【町内の指定医療機関（50音順）】

相島診療所	☎962-4361
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

※町外の医療機関は役場住民課に問い合わせください。

たすけ愛～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会（町福祉センター健康福祉課内） ☎962-5151（直）

新型コロナウイルス感染症の影響により、献血者の確保が難しい状況です。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

【日時】 12月23日（金）

午前10時～午後0時30分

午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮

【献血可能基準】

献血の種類	400ml
対象年齢 （献血日現在）	男性：17～69歳 女性：18～69歳 （65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人）
体重	男女とも50kg以上
年間の 献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の 同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の 同じ曜日から献血可

【必要なもの】 献血カード（持っていない人は、本人確認できるもの）

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などを確認してご協力ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

献血できない人

- ・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人
- ・3日以内に歯科治療（歯石除去を含む）を行った人
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後から48時間以内の人
- ・妊娠中・授乳中の人

○献血カードのアプリ「ラブラッド」の紹介



- ・全国の献血会場の予約が可能
- ・ポイントを貯めて記念品と交換できる
- ・血液の検査結果を献血後数日で確認できる
- ・会員限定のお知らせやご案内、献血の依頼の通知がくる

子育て相談

●離乳食相談●

日々の離乳食でお困りの事はありませんか。管理栄養士が個別で相談に応じます。

日時 12月9日(金)

- ①午前9時
- ②午前9時45分
- ③午前10時30分
- ④午前11時15分

対象 離乳食を調理している保護者

定員 各時間帯1人

必要なもの 筆記用具

託児 なし(お子さんと同伴可)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 12月8日(木)

●マタニティスクール●

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。

日時 12月15日(木)

午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦

定員 8人程度(先着順)

必要なもの 母子健康手帳

申込方法 窓口、電話またはWEB

申込期間 11月1日(火)～12月7日(水)



▲WEB
フォーム

●ここにここ相談室●

妊娠中～出産後～子育て中に悩んだり、不安になったりすることを相談してみませんか。

日時 12月20日(火)

- ①午前9時～9時50分
- ②午前10時～10時50分
- ③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 無料(要予約)

申込方法 窓口、電話またはWEB

申込期間 12月1日(木)～16日(金)



▲WEB
フォーム

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申し込み・問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995



「小麦粉を使ったクリスマス料理教室」

参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

小麦粉について学び、小麦粉を使った料理を作ってみましょう。

【日時】 12月20日(火) 午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮 3階視聴覚室・栄養指導室

【対象】 町内在住の人(託児あり)

【参加費】 無料

【内容】

講話：九州製粉協同組合担当者より、小麦粉の種類・栄養的役割について

調理：小麦粉を使ったクリスマス料理3品(持ち帰り)
新宮町食生活改善推進会の会員が講師・調理のサポートをします。

○参加者には九州製粉協同組合からプレゼントがあります。

【定員】 12人(先着順)

【必要なもの】 マスク(着用)・持ち帰り用の袋・エプロン・三角巾・手拭きタオル

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 12月1日(木)～13日(火)

【申込先】

町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

Study roomを開設しています

問い合わせ先 NPO法人 rainbow house
☎090-7294-6241(代表 西河)
そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111

町の家庭教育支援事業として、小学生・中学生・高校生向けに自主学習の場所を開設しています。

申し込みは不要です。

【開設日時】 毎月第3金曜日 午後4時～9時

【場所】 そぴあしんぐう 研修室3・4

【参加費】 無料



町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

募集団地

○三代団地(昭和56年度建築)

【所在地】 三代651番地2

【募集戸数】 1戸(4階)

【概要】 3DK(56.31㎡)

和室3、台所、風呂、洋式トイレ
エレベーターなし

○緑ヶ浜団地(令和2年度建築)

【所在地】 緑ヶ浜二丁目30番1号、2号

【募集戸数】 2戸(うち、障がい者専用住戸1戸)

【概要】 一般住戸 2DK(46.5㎡)

障がい者専用住戸 2DK(55.5㎡)
洋室2、台所、風呂、洋式トイレ
エレベーターあり

【主な入居資格】

入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

①新宮町内に住所または勤務先がある人

②成年者(18歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人

※条件によっては単身での入居可能

③収入基準に合う人

④現に住宅に困窮していることが明らかな人

※その他入居資格は、問い合わせください。

○緑ヶ浜団地障がい者専用住戸は、現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容の身体障害者手帳を交付されていること

【入居者の選考方法】 申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 令和5年1月中旬

【申込書配布期間】

11月28日(月)～12月16日(金)

【募集期間】 12月5日(月)～16日(金)

【申込書配布場所】 役場環境課 窓口

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 12月4日(日)、11日(日)

午前9時～11時30分

午後1時～2時30分

20日(火)、23日(金)、27日(火)

午後5時～7時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。

早めに予約してください。



マイナポイントの付与対象となるのは、「令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した人」です。まだお済みでない人は、早めに申請してください。

家屋を解体したら税務課に連絡を

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

1月1日時点で土地や家屋を所有している人には、固定資産税が課税されます。年内に家屋を解体した場合、必ず税務課にご連絡ください。



町消防団歳末警戒

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。次の期間で消防団が夜間に巡回するなど警戒にあたります。

【期間】 12月25日(日)～

天ぷら油火災や寝たばこなどに注意しましょう!



社会福祉協議会の窓

誰でも参加できる水曜日の集いの場

「すいすいクラブ」

町福祉センターを活用した居場所づくり「すいすいクラブ」を開催します。申込不要で誰でも自由に参加できます。お気軽にご参加ください。

日時・内容

○12月7日(水)

午後1時～3時 バルーンアートであそぼう

午後1時30分～3時 あたまスッキリ道場

○12月14日(水)

午後1時30分～3時 あたまスッキリ道場

午後2時～3時 スマホ・パソコン使い方相談

○12月21日(水)

午後1時～3時 パラスポーツ「ボッチャ」

午後1時～3時 傾聴カフェ

場所

町福祉センター3階 会議室1・2

参加費

バルーンアート、傾聴カフェ 各100円

その他無料

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

日時 12月21日(水) 午後1時～3時

(時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター3階

対象 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む

本人や家族、関心のある人

参加費 無料

お外であそぼ!

新聞紙や段ボールなどある物を使って自由に遊べる場所です。

日時 12月13日(火) 午前10時～正午

場所 人丸公園

対象 誰でも

(小学生や園児は大人と一緒にきてください)

参加費 無料



問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

電力・ガス・食料品等

価格高騰緊急支援給付金について

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者・社会福祉担当)

☎962-0239(直)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して、臨時特別給付金の給付を行います。

【対象世帯】 令和4年9月30日時点で町に住民票があり、次の①または②に当てはまる人

①令和4年度の住民税均等割が世帯全員課税されていない世帯(非課税世帯)

②令和4年1月～令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する人全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

※①②ともに世帯全員が、住民税が課税されている人から扶養されている場合は対象外となります。

※①と②は重複して給付は受けられません。

※審査の状況により非該当になる場合もあります。

【給付金額】 1世帯5万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続き方法】

①非課税世帯については、世帯主あてに町から確認書を送付します。ご確認の上返送してください。確認書の返送を確認後、振込手続きを行います。

②家計急変世帯については、申請書や収入見込み申立書を作成し、申請する必要があります。書類の入手方法については、役場健康福祉課まで問い合わせください。

【住民税の未申告の人について】

住民税未申告により非課税世帯であるか確認できないため、早急に申告してください。申告を確認後、非課税世帯であれば町から確認書を送付します。

【申請期限】 令和5年1月31日(火)

※詳しいことは今後町ホームページなどで順次お知らせします。

【給付金受付窓口】 役場健康福祉課

○内閣府コールセンター

本給付金を実施する内閣府において、給付金に関するコールセンターが設置されています。

☎0120-526-145

開設時間 午前9時～午後8時(土曜日、日曜日、祝日を除く)12月29日～1月3日は休み

年末年始ごみ・し尿収集の休みなどのお知らせ

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

燃やすごみ収集

【収集しない日】

- J R 鹿児島本線から海側の区域
令和5年1月3日(火)
- J R 鹿児島本線から山側の区域
令和5年1月4日(水)
- ※古賀清掃工場への個人搬入は、12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで休みです。
- ※収集運搬委託業者(福岡衛生工業(株))による臨時収集は、12月29日(木)から令和5年1月9日(月・祝)まで休みです。

公設分別ステーション

【休み】 12月29日(木)～令和5年1月5日(木)

【通常の搬入日時】

月曜日～金曜日(木曜日を除く)
午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
第1・第3土曜日の午前9時～正午
(祝日・休日は除く)

【収集場所】

福岡衛生工業(株)(大字立花口571-47)

粗大ごみ収集

次の行政区は、粗大ごみ収集の申込日が変更になります。

【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、(仮)アーバンパレス新宮

【申込日】 12月26日(月)～29日(木)、
令和5年1月6日(金)

【収集日】 原則、第2日曜日後の最初の水曜日(業者が指定します)

【申込先】 福岡衛生工業(株)
☎963-5300(粗大ごみ専用)

し尿収集

【休み】 12月31日(土)～令和5年1月3日(火)

浄化槽清掃

【休み】 12月31日(土)～令和5年1月3日(火)



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

地球温暖化ってなんだろう

【地球温暖化のしくみ】

近年、地球の年平均気温は高くなっており、その主な原因は二酸化炭素だと言われています。

植物の光合成などによって吸収される二酸化炭素の量よりも、私たちが電気を作る時や自動車が走る時に必要な燃料を燃やすことなどによって発生する二酸化炭素の量が多くなったことで、バランスが崩れてきているのです。

日本は世界よりも年平均気温が大きく上がると予測されているため、率先して環境にやさしい行動を行う必要があります。

食品ロス



食べ物を生産・輸送するために、大量の二酸化炭素が排出されています。食べ物を捨ててしまうことは、その分の二酸化炭素を無駄に排出していることになるのです。

日本では食べられるのに捨てられてしまっている食材が大量に発生しています。

その量はおにぎりに換算すると1日当たり何個分になるでしょう？



①約50万個 ②約1000万個 ③約2億個

ヒント!

国民1人当たり、おにぎり(約100g)約2個分を毎日捨てている計算になります。

賞味期限を確認、買い物は必要な量だけ、食材は食べられる部分は食べる、外食時には頼みすぎない、余っても持ち帰るなど、環境にやさしい行動を心がけましょう。

環境課 ☎963-1732

【参考：福岡県地球温暖化防止活動推進センター啓発用パネル】

問い合わせ先 役場環境課 963-1732(直)